

## 一般研修の利用申込みについて

次にある9項目の内容を確認の上、承諾いただける場合は切り取り線以下の部分に必要な事項を記入していただき、一般研修申込書を1週間以内に郵送してください。《必着》

- 1 利用を許可された団体の構成員（利用者）は、年齢にかかわらず、全員が「研修生」です。
- 2 研修目的の達成に必要な活動を効果的に取り入れるとともに、ゆとりある日程を組むなどの工夫を行うことにより、実りある研修にしてください。
- 3 団体責任者及び指導者は、当施設の生活信条「秩序」「友情」「実践」についても研修生が学べるよう、生活面にも配慮してください。
- 4 入所時刻・退所時刻・その他活動日程は団体で統一し、1つの団体の中に宿泊と日帰りのチームが混在しないようにしてください。
- 5 青年の家の生活時程に沿って研修を組んでください。
  - (1) 入所は、9:00～15:00に、利用者全員がそろって完了してください。
  - (2) 退所は、9:00～16:00に、利用者全員が敷地からの退出を完了してください。
  - (3) 食事の開始時刻は、朝食7:00、昼食12:00、夕食17:30です。
- 6 敷地内に入れるのは利用者のみです。送迎・見学・応援等で敷地内に入ることはできません。
- 7 入所の際に行う「利用心得に関するオリエンテーション」は、利用者全員がそろってから受けていただきます。施設の利用（準備を含む。）は、その後からになります。
- 8 食事は、利用者全員に当施設の食堂でとっていただきます。ただし、入所日の昼食のみ、各自が持参した弁当を当施設の敷地外で食べることを認めますので、相談してください。
- 9 飲酒は、厳禁です。喫煙は、ラウンジ横の喫煙場所でお願います。



岡山県渋川青年の家  
SHIBUKAWA YOUTH CENTER OKAYAMA Pref.

----- 切り取り線 -----

令和 年 月 日 記入

岡山県渋川青年の家 一般研修申込書

【研修期間】 令和 年 月 日 ～ 月 日（日帰り・泊日）

入所時刻 時 分 ・ 退所時刻 時 分

【研修団体】 団体名

代表者名

【研修生数】

現段階での概数を記入します。  
正確な人数は、この後送付する申告書に記入して提出してください。

小学生	中学生	高校生	勤労青少年	大学生	一般	指導者	合計

【研修内容】 研修名

別紙資料を参考にして、研修生に身に付けさせたい力を、研修目的として設定してください。

研修目的・

.....

.....

.....

【連絡窓口】 責任者名（電話番号） ( - - )